

富山市教育委員会会議録
令和8年6月定例会

1 日 時 令和8年6月29日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時40分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	中 崎 健 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	本 郷 由 佳
事務局次長（学校教育担当）	大 窪 智恵子
教育総務課長	竹 内 孝
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	大 島 聡
学校教育課長	前 田 将 靖
学校保健課長	舩 田 恵 美
生涯学習課長	岡 田 妥 江
教育センター所長	山 岸 朋 子
科学博物館長	笠 間 信 行

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	経 塚 陽 子
教育総務課長代理（管理係長）	本 多 千代子
教育総務課主査	村 中 なつみ

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第45号 富山市社会教育委員の委嘱について

議案第46号 富山市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項16 令和8年6月市議会定例会における質問の概要について

報告事項17 財産取得（校内通信ネットワークの整備に係る無線アクセスポイント）に係る教育委員会の意見の承認について

報告事項18 水橋学園スクールバスの事故発生について

(3) その他

その他9 富山市科学博物館特別展「自然現象のメカニズム」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 5月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第45号及び第46号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、これらを非公開としたいが、よろしいか。

[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第４５号及び第４６号は非公開とし、その他９の後に行うこととする。

【報告事項１６】

[教育長] 報告事項１６について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] （報告事項１６について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[石動委員] 意見になるが、富山市議会自由民主党の松井邦人議員の質問に対し、「子どもたちの成長が、義務教育から高等学校教育へ、連続する学びの中で育まれる必要がある」という答弁について、富山市には公立幼稚園や保育所、認定こども園もあるので、発達の連続性をふまえ、義務教育からではなく幼児期からという視点で考えてほしい。

[高田委員] 固定遊具の使用禁止や更新についてだが、現実的にいつ頃修理等の対応ができそうなのか。

[学校施設課長] 各学校から、毎年学校施設の修繕要望を提出してもらっている。その中で、各学校内や学校間の優先順位もあり、限られた予算の中で、予算要求をしている。緊急度や危険度も見ながら予算をつけており、今年度に補修や撤去をした学校もあり、順次対応している。

[高田委員] 撤去になったところは、更新はしないということか。

[学校施設課長] 学校との相談にもなるが、最近はあまり更新していない。

[高田委員] 昔は休み時間や放課後に、校庭の鉄棒やジャングルジムで遊ぶことも多かったと思う。子どもの遊ぶ環境として、ある程度必要だと思うので、優先度などもあると思うが、できる限り更新してもらいたい。

[若林委員] 古志はるかぜ学園について、以前、途中から転校したり、見学に来る児童生徒がいるという議論があったと思うが、現状について教えてほしい。

[学校教育課長] 現在、古志はるかぜ学園に見学に行きたいという申込があり、順次受入れが始まっている。

[若林委員] 実際に転入した児童生徒はまだいないということか。

[学校教育課長] まずは施設見学をしてもらい、その後、２週間程度の体験入学をしてもらった上で、転校するかを決めていただき、転校の申込があれば判定をしたい。

[教育長] 実際に体験をしてもらい、本当に通えるかどうかの意欲を確認し

たいと思っている。

- [高田委員] 日本共産党の赤星ゆかり議員の質問で、「教員による不適切な言動などによって、子どもの人権に関わる問題が発生していると聞く。」とあるが、これは全国的な話なのか、富山市の話なのか。
- [学校教育課長] 本市においても、保護者から教員の対応について問合せを受けることがあり、学校へ状況を確認し、適切に対応するよう指導している。
- [石動委員] 赤星議員への答弁において、「市教育委員会では、令和6年度から市PTA連絡協議会と連名で学校教育活動の充実と教職員の長時間勤務の解消に向けた取組への協力を求める文書を保護者や地域に向けて発出し」とあるが、この取組が始まって以降、保護者からの時間外における相談は実際に減っているのか。効果について伺いたい。
- [学校教育課長] 令和6年度から継続して今年度も連名での文書を発出している。即効性があるものではないとは思っており、粘り強く取組み、徐々に浸透していくものと捉えている。
- [教育長] 時間外勤務状況の調査は継続して実施しており、この文書発出による効果かはわからないが、令和6年度から令和8年5月にかけて、時間外在校時間は減っている傾向にある。いろいろな取組をしながら、多忙化解消については結果が数字として少しずつ表れている。
- [藤井委員] 古志はるかぜ学園については新しい試みなので、保護者はいろいろなことが気になっていると思う。保護者との連絡や相談の機会を増やす取組はあるのか。
- [学校教育課長] 学園からの報告では、登校開始から1か月後に、保護者全員と面談を行ったと聞いている。登校の状況や悩みなども聞いた上で、できる限り教職員が対応している。
- [藤井委員] 保護者同士の意見交換の場はあるのか。
- [学校教育課長] まだその段階には至っておらず、まずは学校と保護者が繋がっているという状況である。今後の対応について検討していきたい。
- [教育長] その他に、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項17】

- [教育長] 報告事項17について、本案件は富山市教育委員会事務決裁規則に基づき、既に教育長が「意見なし」として代決したものであり、委員会へ報告し承認を求めるものである。事務局から説明を求め

る。

[教育センター所長] (報告事項 17 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[若林委員] この議案は市議会で議決されたのか。

[教育総務課長] 明日 6 月 30 日に採決となるため、まだ議決はされていない。

[教育長] その他に、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。報告事項 17 について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって報告事項 17 は承認された。

【報告事項 18】

[教育長] 報告事項 18 について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (報告事項 18 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[藤井委員] (株)アイカワからの報告書で、警報機が目視確認不十分や、警報音を感知できていなかったとあるが、管理指導という意味で注意を促すことも大切であるが、そもそもの適性として運転シミュレーションをしたり、聴力の確認を行っていたのか。

[学校再編推進課長] 会社では従業員の採用時や定期的な適性検査等を行っており、判断の正確さや速さを審査しておられ、適性診断や経歴を踏まえた上で運行に問題ないと判断し運転手を選任していると聞いている。毎年の健康診断では聴力も検査しており、問題はないと聞いている。

[若林委員] 踏切前で一旦停止をしたかをドライブレコーダーで確認したのか。踏切で警報が鳴り始めてから遮断棒降下まで 10 ～ 15 秒程度かかるはずであり、遮断棒が降りるまで気付かなかったというのは、聴力や視力の問題が気になる。その辺りの徹底的な管理が必要だと思う。まずは停まること、場合によっては窓を開けることも必要かもしれない。運転手の全体的な適性ととも、聴力や視力については短い期間での確認が必要だと思う。

[学校再編推進課長] 運転手の適性や身体的な能力の確認状況を(株)アイカワへ確認し、今後の改善策に反映させたい。

[教育長] 一旦停止の有無について報告書に記載があったか。

[学校再編推進課長] 記載がなかったので確認する。

[若林委員] 運行受託者として適切な管理がされているのかを確認すること、

運転手の手配が難しいところもあるだろうが、契約条項等を厳しくすることも必要だと思う。

[石動委員]

運転手の経歴について、初めて人を乗せて運転したのか。運転手不足の中で、スクールバスの運行が増えており、子どもを乗せた経験が少ない人が運転せざるを得ないリスクが高くなっていると思う。市から業者に対し、安全教育の実施指示など、契約前に決めておく必要があると思うが、そういった内容の定めがあるのか。

運行ルートとして踏切を必ず通ることは事前にわかっている。踏切で不測の事態が起こった時の対応、避難場所の想定などは決まっていたのか。

緊急時連絡フローの徹底不足や警察への通報遅延が指摘されているが、緊急時連絡があった場合、市ではどのように対応することになっていたのか。本来であれば、警察に誰が連絡すべきだったのか。

[学校再編推進課長]

運転手は大型自動車第2種免許を取得してから10年2か月経過しており、以前は路線バスの運転経験もあると報告を受けており、大型車両の運転について未習熟ではなかったと考えている。水橋学園の大型バスは令和7年7月中旬に納入されており、それ以降、週2～3回程度ルートを決めるための試行運転や習熟のための運転をしており、練習が不足していたということはないと考えている。

踏切からの脱出方法に関する教育については、踏切前の一旦停止は免許取得時にも厳しく言われる項目なので、会社としては一般的なルールだと考えていた。また、踏切内では途中で停まらないことが原則であり、仮に停止したとしても遮断棒を押して脱出することは国の安全運輸委員会のホームページなどにも記載されている基本的な対応なので、会社では特化した指導はしていなかったと聞いている。

警察へは、本来は事故現場から連絡することになるが、今回は運転手も㈱アイカワの従業員も失念しており、市から通報し現場対処となった。㈱アイカワとしては、あいの風とやま鉄道の担当者により踏切が正常に復旧後、あいの風とやま鉄道から警察を呼ぶという話も出ず、連絡を忘れてしまったということである。遮断棒がバス車両に当たったのではないかと聞いており、被害の程度は別として物損事故の可能性もあるので、その場で警察に通報することが適切であったと考えている。

[石動委員]

今回は踏切内での車両の停止というあまりない事例が起きた。これを運転手個人の責任として終わらせず、エンジントラブル等も含め「何が起きるかわからない」という前提に立ち、「子どもを乗

せた状態で踏切内で停止したらどうするか」を、関係者が事前にイメージできるような対応が必要ではないかという意図で発言をした。

[高田委員]

運転手はパニックになったのだと思うが、遮断棒を押して人命最優先で脱出すべきであった。運転手は列車の停止確認後に児童を避難させたがあったが、普通は非常停止ボタンを押してすぐに避難だと思う。(株)アイカワに対し、教育委員会から子どもの命が最優先だということを強く言ってほしい。

運転手は再教育を受け、運転を再開するのだろうと思うが、スクールバスを担当できる運転手は(株)アイカワに何人いるのか。

[学校再編推進課長]

4月1日現在で18人、その後2名雇用し20名いると聞いている。

[高田委員]

当日運転予定の運転手が体調不良などになったとしても、業務を遂行できるということか。

[学校再編推進課長]

そうである。

[高田委員]

事故時の運転手は、水橋学園専任の運転手だったのか、シフト等で他の業務も兼任しているのか。

[学校再編推進課長]

(株)アイカワは大広田小学校、古里小学校、細入の神通碧小学校や榆原中学校のバス運行業務を担当しており、シフトを組んで交替する場合もあるので、水橋学園専任というわけではないと聞いている。

[藤井委員]

子どもたちの心の問題が心配である。列車が400m手前で停止したとあるが、あまり列車が近いという印象がないのか、もし周囲にもものがなくて列車がすぐ近くに見えたとするとショックも大きいと思う。ストレスやショックを感じている子どもたちはどの程度いるかわかるか。

[学校教育課長]

24日に事故が発生し、25日登校後すぐに22名の児童を特定し、全員に担任が面談を行った。不安を感じている児童数人は、教育委員会から派遣した臨床心理士と面談を行った。

[教育長]

列車の見え方について何かわかるか。

[学校再編推進課長]

報告では、運転手がなぜ列車が停止したと判断できたか、その判断材料として、列車の前照灯の揺れがなくなったことで列車が停止したと認識して子どもたちを避難させたと聞いている。

[若林委員]

今回人身事故にならなかったのは不幸中の幸いである。徹底的に分析をし、対応を考えなければならない。ドライブレコーダーでスピードや時刻、GPSがついていれば位置情報もわかる。本来緊急脱出をしようとするはずだがなぜこうなったのか、仮にエンジンが停まってしまった等があれば停まらざるを得ないのだが、そう

いったことを含めて事故前後を検証し、再発防止に努めてほしい。
[教育長]　　その他に質問等あるか。
[各委員]　　質問等なし。

【その他 9】

[教育長]　　その他 9 について、事務局から説明を求める。
[科学博物館長]　（その他 9 について説明）
[教育長]　　ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員]　　質問等なし。

[教育長]　　非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については、概要のみを記載する》

【議案第 4 5 号～第 4 6 号】※非公開案件

[教育長]　　（議案第 4 5 号及び第 4 6 号の 2 件について、一括して事務局から説明を求める。）
[生涯学習課長]　（議案第 4 5 号及び第 4 6 号について説明）
[教育長]　　（議案第 4 5 号及び第 4 6 号の採決について、各委員に諮る。）
[各委員]　　（議案第 4 5 号及び第 4 6 号について同意する。）
[教育長]　　（議案第 4 5 号及び第 4 6 号について、原案どおり可決したことを報告する。）

[教育長]　　以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員]　　質問等なし。

【閉会】

[教育長]　　閉会を宣言する。